

# 2019 年度 秋田県 事業計画

都道府県法人番号

050008

2019 年度

## 秋田県 事業計画【総括表】

## 1. 今年度に都道府県及び市町村が実施する事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	都道府県	市町村	合計
<strong>強化事業</strong>			
強化事業(各メニュー合計)	4,651	950	5,601
<strong>推進事業及び活性化事業</strong>			
1.消費生活相談機能整備・強化事業 ※都道府県は被災4県のみ	-	-	-
2.消費生活相談員養成事業	-	-	-
3.消費生活相談員等レベルアップ事業	646	1,813	2,459
4.消費生活相談体制整備事業	-	20,649	20,649
5.市町村の基礎的な取組に対する支援事業	285		285
6.地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業	3,995	3,659	7,654
うち、先駆的事業	-	-	-
7.消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務	-	-	-
<strong>合計</strong>	<strong>9,577</strong>	<strong>27,071</strong>	<strong>36,648</strong>

## 2. 消費者行政予算及び今年度の支出等額

(単位:千円)

消費者行政予算総額	180,651
都道府県予算	124,781
管内市町村予算総額	55,870
支出等額(強化事業(交付金)を除く)	31,047
支出等割合(強化事業(交付金)を除く)	17% 11%

↑常勤化、定員増反映後

## 3. 消費生活相談員養成事業

実施形態	管内全体の研修参加
自治体参加型	<p>①参加者総数 人</p> <p>②年間研修総日数 人日</p> <p>③参加自治体</p> <div style="text-align: right; margin-top: -20px;">〔〕</div>
法人募集型	<p>①参加者総数 人</p> <p>②年間研修総日数 人日</p> <p>③実地研修受入自治体</p> <div style="text-align: right; margin-top: -20px;">〔〕</div>

※「支出等」には、地方消費者行政活性化基金の取崩しを含む。

**別表1**

**今年度都道府県及び市町村が実施する強化事業(交付金)**

事業名(事業メニュー)	都道府県		市町村	
	事業経費	交付金対象経費	事業経費	交付金対象経費
1. (1) ①消費者安全確保地域協議会の構築等				94
1. (1) ②障害者に対する消費生活相談の整備				189
1. (1) ③食品ロス削減の取組				
1. (1) ④倫理的消費の普及・促進	5,034	2,517	258	128
1. (1) ⑤消費者志向経営の普及・促進				
1. (2) ①地方公共団体における法執行体制の強化				
1. (2) ②若年者への消費者教育の推進	4,129	2,064	588	294
1. (2) ③訪日・在日外国人に対する相談窓口の整備				
1. (2) ④風評被害の防止のための取組				
1. (2) ⑤公益通報者保護制度の推進				
1. (2) ⑥適格消費者団体及び特定適格消費者団体設立に向けた支援				
1. (2) ⑦原料原産地表示の普及・啓発				
1. (2) ⑧消費税率引上げ及び軽減税率制度導入への対応				
1. (2) ⑨ギャンブル等依存症対策に係る取組				
1. (2) ⑩高度情報化社会に対応した消費生活相談対応の実施				
2. ①国が指定する研修への参加	140	70	875	434
2. ②国が指定するテーマで研修の開催				
合計	9,303	4,651	1,910	950

(単位:千円)

別表2

## 都道府県実施事業分(推進事業及び活性化事業)

## 1. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費		
			31年度 本予算	30年度 補正予算	基金 (交付金相当分)
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県及び熊本県					
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県及び熊本県					
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県及び熊本県					
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県及び熊本県					
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)					
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)					
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)		646	495	151	旅費、研修参加負担金
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)					
⑨消費生活相談体制整備事業					
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業		285	219	66	報償費、旅費、使用料
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)		5,500	3,045	950	報酬、共済費、報償費、需用費、委託料
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)					
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)					
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)					
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)					
⑯消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務					
合計		6,431	3,759	1,167	-

## 2. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県及び熊本県	(既存) (強化)
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県及び熊本県	(既存) (強化)
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県及び熊本県	(既存) (強化)
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県及び熊本県	(既存) (強化)
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)	(既存) (強化)
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存) (強化)
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存) (強化)
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存) (強化)国民生活センター等が県外で実施する研修には、生活センター担当者(年1回程度)を除き、参加していない。 消費者行政担当職員及び相談員が県内外の研修会に積極的に参加し、相談能力等のレベルアップを図ることができるように旅費等を支援。
⑨消費生活相談体制整備事業	(既存) (強化)
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	(既存) (強化)「市町村巡回訪問」、「弁護士等による市町村相談員向け専門研修会」は、平成25年度からの新たな取組。 県相談員による市町村巡回訪問の実施、弁護士等による市町村相談員等向け専門研修会を実施し、市町村相談員等の資質向上を図る。
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存) (強化)地域グループ等を対象とした出前講座、新聞による注意喚起
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存) (強化)消費者被害の未然防止のための各種啓発(消費者問題講演会、県民向け啓発講座)、食品表示法への対応(専門員の雇用、事業者向けパンフレット作成等)、関係機関と連携した特殊詐欺被害防止用パンフレットの作成・配布、小学生向け消費者教育冊子の配布
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存) (強化)
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存) (強化)
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存) (強化)
⑯消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存) (強化)

**3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(都道府県分。該当する場合に記載)**

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人  年間研修総日数	実地研修受入人数 人  年間実地研修受入総日 人日

**4. 消費生活相談体制整備事業(都道府県分。該当する場合に記載)**

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間) 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	人
対象人員数計	追加的総費用 千円

**5. 市町村の基礎的な取組に対する支援事業**

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間) 人時間／年
人	人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	人
対象人員数計	追加的総費用 千円

**6. 地方消費者行政強化事業及び推進事業実施要領、地方消費者行政活性化基金管理運営要領の各別添2第2に係る特例**

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

別表3

## 管内市町村実施事業分(推進事業及び活性化事業)

## 1. 管内の市町村が実施する推進事業及び活性化事業の総額(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	実施市町村	事業経費	交付金等対象経費計			概要
			31年度 本予算	30年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)		1,814	1,813			
⑧消費生活相談体制整備事業		22,629	14,485	6,164		
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)		3,731	3,659			
⑩地域社会における多様な主体等との連携の強化に関する事業(地域の事業)		31				
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		28,205	19,957	6,164	-	

**2. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(管内市町村分合計。該当する場合に記載)**

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 年間研修総日数 人	実地研修受入人数 年間実地研修受入総日 人日

**3. 消費生活相談体制整備事業(管内市町村分合計。該当する場合に記載)**

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
20 人	16,006 人時間／年
対象人員数 (報酬引上げ)	
4 人	
対象人員数計	追加的総費用
23 人	19,392 千円

## 別表4 交付金等の管理等

### 1. 今年度の推進事業支出予定額(基金活用分は除く)

交付金分	31,047 千円
うち都道府県分	4,926 千円
うち管内の市町村合計	26,121 千円

### 2. 今年度の基金取崩し予定額

交付金相当分	- 千円
うち都道府県分	- 千円
うち管内の市町村合計	- 千円

### 3. 消費者行政予算について(1)

		平成20年度	前年度	今年度	対平成20年度	対前年度
①都道府県の消費者行政予算		38,177 千円	119,191 千円	124,781 千円	86,604 千円	5,590 千円
うち交付金等対象経費(強化事業分)		千円	3,653 千円	4,651 千円	千円	998 千円
うち交付金等対象経費(推進事業及び活性化事業分)		千円	6,944 千円	4,926 千円	千円	-2,018 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等		千円	- 千円	- 千円	千円	- 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当		千円	- 千円	- 千円	千円	- 千円
うち先駆的事業		千円	- 千円	- 千円	千円	- 千円
うち交付金等対象外経費		38,177 千円	108,594 千円	115,204 千円	77,027 千円	6,610 千円
②管内の市町村の消費者行政予算総額		20,454 千円	71,754 千円	55,870 千円	35,416 千円	-15,884 千円
うち交付金等対象経費(強化事業分)		千円	1,393 千円	950 千円	千円	-443 千円
うち交付金等対象経費(推進事業及び活性化事業分)		千円	29,467 千円	26,121 千円	千円	-3,346 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等		千円	22,755 千円	18,158 千円	千円	-4,597 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当		千円	- 千円	- 千円	千円	- 千円
うち先駆的事業		千円	- 千円	- 千円	千円	- 千円
うち交付金等対象外経費		20,454 千円	40,894 千円	28,799 千円	8,345 千円	-12,095 千円
③都道府県全体の消費者行政予算総額		58,631 千円	190,945 千円	180,651 千円	122,020 千円	-10,294 千円
うち交付金等対象経費(強化事業分)		千円	5,046 千円	5,601 千円	千円	555 千円
うち交付金等対象経費(推進事業及び活性化事業分)		千円	36,411 千円	31,047 千円	千円	-5,364 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等		千円	22,755 千円	18,158 千円	千円	-4,597 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当		千円	- 千円	- 千円	千円	- 千円
うち先駆的事業		千円	- 千円	- 千円	千円	- 千円
うち交付金等対象外経費		58,631 千円	149,488 千円	144,003 千円	85,372 千円	-5,485 千円

#### 4. 消費者行政予算について(2)

①定数内の消費者行政担当者数(平成20年度末時点)		13 人
うち都道府県		10 人
うち管内市町村		3 人
②定数内の消費者行政担当者数(今年度末時点)(想定)		13 人
うち都道府県		9 人
うち管内市町村		4 人
③定数内の消費者行政担当者的人件費(想定)	90,350 千円	
うち都道府県	62,550 千円	
うち管内市町村	27,800 千円	
④③を含めた交付金等対象外経費	234,353 千円	
うち都道府県	177,754 千円	
うち管内市町村	56,599 千円	
⑤消費者行政予算総額に占める交付金等支出割合※	11 %	
うち都道府県	3 %	
うち管内市町村	31 %	

※交付金等支出額は、強化事業分及び先駆的事業分を除いたもの

## 5. 基金の管理

設置当初の基金残高(交付金相当分)	千円
前年度末の基金残高(交付金相当分)	千円
今年度の基金取崩し予定額(交付金相当分)	- 千円
今年度の基金運用収入予定(交付金相当分)	千円
今年度末予定基金残高(交付金相当分)	- 千円

## 6. 都道府県の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	11 人	今年度末予定	相談員総数	11 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	11 人	今年度末予定	相談員数	11 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

## 7. 今年度の都道府県の相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的な内容
①報酬の向上	
②研修参加支援	○ 国民生活センター等が主催する研修会参加のための支援
③就労環境の向上	
④その他	

「事業に関する問題解決力の強化に繋げる消費者問題」  
6.ニュース添付別領番号運営実施要領及び規則

※メニュー6において実施する500万円以上の事業についてご記入ください。